

## (平成18年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	29,461	預 金	688,727
コールローン及び買入手形	340	借 用 金	3,007
買 入 金 銭 債 権	11,007	外 国 為 替	0
商 品 有 価 証 券	91	社 債	5,000
金 銭 の 信 託	10,120	そ の 他 負 債	18,912
有 価 証 券	143,967	退 職 給 付 引 当 金	1,686
貸 出 金	538,761	そ の 他 の 引 当 金	4
外 国 為 替	483	再評価に係る繰延税金負債	2,051
そ の 他 資 産	9,578	支 払 承 諾	3,462
動 産 不 動 産	14,811	負 債 の 部 合 計	722,852
繰 延 税 金 資 産	8,202	( 少 数 株 主 持 分 )	
支 払 承 諾 見 返	3,462	少 数 株 主 持 分	66
貸 倒 引 当 金	△ 15,869	( 資 本 の 部 )	
		資 本 金	11,300
		資 本 剰 余 金	8,910
		利 益 剰 余 金	8,731
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,336
		株 式 等 評 価 差 額 金	241
		自 己 株 式	△ 20
		資 本 の 部 合 計	31,500
資 産 の 部 合 計	754,419	負債、少数株主持分及び資本の部合計	754,419

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。また、有価証券運用以外を主目的とする金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法による行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 5年～50年 |
| 動 産 | 3年～20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づく定額法により償却しております。
8. 連結される子会社及び子法人等の「その他資産」に計上された開業費については、毎期均等額（5年）を償却しております。
9. 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等は、外貨建資産・負債を保有しておりません。
10. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,229百万円であります。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- |          |  |
|----------|--|
| 過去勤務債務   | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理                            |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 |
12. その他の引当金は、子会社である西京カード株式会社が会員に対しカード利用に応じたポイントを交付しており、その金品との引換請求により発生する費用に備えるため、過去の実績率に基づく西京カード株式会社所定の基準により必要と認められる額を計上しております。
13. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による行っております。
14. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
15. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによる行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による行っております。
17. 当行の取締役及び監査役に対する金銭債権総額 11百万円
18. 動産不動産の減価償却累計額 8,672百万円
19. 動産不動産の圧縮記帳額 167百万円
20. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,193百万円、延滞債権額は26,648百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目

- 的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は215百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,461百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,518百万円であります。  
なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,277百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 12,246百万円  
預け金 23百万円  
その他資産 2百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 2,886百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券18,507百万円及びその他資産(保証金)8百万円を差し入れております。  
また、動産不動産のうち保証金権利金は312百万円であります。
27. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。  
なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は893百万円であり、繰延ヘッジ利益は発生しておりません。
28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,745百万円
29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。
30. 社債には、劣後特約付社債5,000百万円が含まれております。
31. 1株当たり純資産額354円77銭
32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下36.まで同様であります。

売買目的有価証券					
連結貸借対照表計上額					
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額					
満期保有目的の債券で時価のあるもの					
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	246百万円	257百万円	10百万円	10百万円	－百万円
地方債	88	89	0	0	－
社債	460	473	12	12	－
その他	10,227	8,960	△1,267	116	1,384
合計	11,022	9,779	△1,243	141	1,384

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	14,573百万円	17,094百万円	2,520百万円	3,112百万円	591百万円
債券	68,393	65,622	△2,770	16	2,786
国債	43,220	41,001	△2,219	0	2,219
社債	25,172	24,621	△550	16	566
その他	45,875	46,411	535	954	418
合計	128,841	129,128	286	4,083	3,797

なお、上記評価差額に繰延税金資産△115百万円を加えた金額170百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

33. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。  
売却額 売却益 売却損  
92,166百万円 3,354百万円 189百万円
35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

その他有価証券	
内容	連結貸借対照表計上額
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,024百万円
国内私募債	300
組合出資	1,492

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。
- |     | 1年以内     | 1年超5年以内   | 5年超10年以内 | 10年超      |
|-----|----------|-----------|----------|-----------|
| 債券  | 8,820百万円 | 16,209百万円 | 9,014百万円 | 32,672百万円 |
| 国債  | 5,500    | —         | 4,917    | 30,829    |
| 地方債 | 38       | 50        | —        | —         |
| 社債  | 3,282    | 16,159    | 4,097    | 1,842     |
| その他 | 1,524    | 9,580     | 3,524    | 5,528     |
| 合計  | 10,345   | 25,789    | 12,538   | 38,201    |
37. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。
- その他の金銭の信託
- |            |           |
|------------|-----------|
| 取得原価       | 10,000百万円 |
| 連結貸借対照表計上額 | 10,120    |
| 評価差額       | 119       |
| うち益        | 237       |
| うち損        | 118       |
- なお、上記の評価差額に繰延税金資産△48百万円を加えた額71百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。
38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,834百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが46,834百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
39. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務           | △4,873百万円 |
| 年金資産（時価）         | 2,205     |
| 未積立退職給付債務        | △2,668    |
| 未認識数理計算上の差異      | 1,124     |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △141      |
| 連結貸借対照表計上額の純額    | △1,686    |
| 退職給付引当金          | △1,686    |
40. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は1,182百万円増加しております。
- なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。
41. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 9.54%

平成17年 4月 1日から  
平成18年 3月31日まで

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		31,366
資 金 運 用 収 益	18,308	
貸 出 金 利 息	13,245	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,801	
コーポレート利息及び買入手形利息	51	
買 現 先 利 息	2	
預 け 金 利 息	46	
そ の 他 の 受 入 利 息	161	
役 務 取 引 等 収 益	3,399	
そ の 他 業 務 収 益	4,856	
そ の 他 経 常 収 益	4,802	
経 常 費 用		33,034
資 金 調 達 費 用	1,378	
預 金 利 息	904	
譲 渡 性 預 金 利 息	1	
借 用 金 利 息	28	
社 債 利 息	3	
そ の 他 の 支 払 利 息	440	
役 務 取 引 等 費 用	1,625	
そ の 他 業 務 費 用	931	
営 業 経 費	10,995	
そ の 他 経 常 費 用	18,103	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,838	
そ の 他 の 経 常 費 用	5,265	
経 常 損 失		1,667
特 別 利 益		51
動 産 不 動 産 処 分 益	46	
償 却 債 権 取 立 益	4	
特 別 損 失		1,271
動 産 不 動 産 処 分 損	38	
減 損 損 失	1,182	
そ の 他 の 特 別 損 失	51	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,888
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,610
法 人 税 等 調 整 額		△ 2,070
少 数 株 主 損 失		8
当 期 純 損 失		2,420

(注)1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 1株当たり当期純損失金額 27円25銭

3 「その他の経常費用」には、債権売却損3,427百万円、債権放棄額1,500百万円、株式等売却損177百万円及び株式等償却73百万円を含んでおります。

4 特別損失には、減損損失1,182百万円を含んでおります。なお、概要は、以下のとおりであります。

当行並びに子会社及び子法人等は、管理会計上の最小区分として、営業店単位(ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

継続的な地価の下落により、当行並びに子会社及び子法人等は当連結会計年度において、遊休不動産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

地域、用途、種類、減損損失額

香川県、遊休資産1カ所、土地、1,149百万円

山口県、遊休資産2カ所、土地、5百万円

福岡県、遊休資産1カ所、土地及び建物等、26百万円

地域ごとの減損損失の内訳

香川県 1,149(内、土地1,149)百万円

山口県 5(内、土地5)百万円

福岡県 26(内、土地12、建物12、その他2)百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額、もしくは売却予定価額より、処分費用見込額を控除して算定しております。